

令和 2 年志木市議会 9 月定例会 市長提出議案等概要

市長公室秘書政策課 法務グループ

| | |
|---|---|
| 1 | 第 5 6 号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課） |
| | 提案理由 志木市教育委員会委員に八代豊氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出する。 |
| 2 | 第 5 7 号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（人事課） |
| | 提案理由 人権擁護委員に大貫正男氏を推薦することについて意見を求めるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、この案を提出する。 |
| 3 | 第 5 8 号議案 令和 2 年度志木市一般会計補正予算（第 5 号）（財政課） |
| | 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも 3 9 8 万 9 千円を追加し、 予算総額を 3 6 0 億 7, 7 7 9 万 7 千円とする。 |
| | 1 主な歳入 |
| | (1) 繰越金 1 3 億 1, 7 5 4 万 9 千円 (2) 地方交付税 3 億 1, 0 4 4 万 4 千円 (3) 排水機場除塵設備設置事業債 8, 5 0 0 万円 (4) 臨時財政対策債 5, 1 2 6 万 7 千円 (5) 財政調整基金繰入金 △ 1 8 億 8, 8 7 4 万 6 千円 |
| | 2 主な歳出 |
| | (1) 排水機場除塵設備設置事業 9, 3 5 0 万円 (2) 保育園・学童保育クラブ等における新型コロナウイルス感染症対策 8, 0 5 6 万 1 千円 (3) 財政調整基金積立金 7, 9 7 5 万 7 千円 (4) 特別会計繰出金 △ 2 億 8, 3 6 5 万 8 千円 |
| | 3 地方債の変更 |
| | 4 補正後の財政調整基金の残高 2 5 億 7, 4 1 3 万 5 千円 |
| 4 | 第 5 9 号議案 令和 2 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（保険年金課） |
| | 要旨 今回の補正は、歳入歳出とも 6 1 4 万 2 千円を追加し、 予算総額を 6 5 億 2, 4 8 3 万 9 千円とする。 |

| | |
|---|--|
| | <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰越金 2億5,814万2千円</p> <p>(2) 一般会計繰入金 △2億5,200万円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 国民健康保険財政調整基金積立金 394万4千円</p> <p>(2) 償還金 111万6千円</p> <p>(3) 会計年度任用職員報酬及び期末手当 108万2千円</p> |
| 5 | <p>第60号議案 令和2年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第1号） （都市計画課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入予算間の整理をする。</p> |
| 6 | <p>第61号議案 令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）（長寿応援課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出とも1億4,110万7千円を追加し、 予算総額を46億2,218万7千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <p>(1) 繰越金 1億5,578万9千円</p> <p>(2) 国県支出金 1,299万5千円</p> <p>(3) 一般会計繰入金 △2,875万7千円</p> <p>2 主な歳出</p> <p>(1) 介護給付費準備基金積立金 1億2,365万2千円</p> <p>(2) 償還金 1,725万5千円</p> |
| 7 | <p>第62号議案 令和2年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（保険年金課）</p> <hr/> <p>要旨 今回の補正は、歳入予算間の整理をする。</p> |
| 8 | <p>第63号議案 志木市税条例の一部を改正する条例（課税課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る特例措置の創設等をしたいので、同法第3条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>ア 個人の市民税の非課税の範囲の見直し</p> <p>イ 現所有者の申告</p> <p>ウ たばこ税の課税標準の見直し</p> <p>エ 新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除の特例の設定</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>オ 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の設定</p> <p>(2) 施行期日</p> <p>(1)ア、イ、エ及びオ 令和3年1月1日</p> <p>(1)ウ 令和2年10月1日、令和3年10月1日</p> |
| 9 | <p>第64号議案 志木市部設置条例の一部を改正する条例（秘書政策課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 事務処理の一元化を図るため、組織の見直しをしたいので、地方自治法第158条第1項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 内容 次の事務分掌を「市長公室」から「総合行政部」に移管する。 ア 議会に関すること。 イ 行政組織に関すること。 ウ 法規に関すること。</p> <p>(2) 施行期日 令和2年10月1日</p> |
| 10 ～ 14 | <p>第65号議案～第69号議案 地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> <p>1 令和元年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>2 令和元年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>3 令和元年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>4 令和元年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>5 令和元年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p> |
| 15 | <p>第70号議案 令和元年度志木市水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について （上下水道総務課）</p> <hr/> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度志木市水道事業利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和元年度志木市水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。</p> |
| 16 | <p>第71号議案 令和元年度志木市下水道事業利益剰余金の処分及び決算の認定について （上下水道総務課）</p> <hr/> <p>要旨 地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度志木市下水道事業</p> |

| | |
|----|---|
| | 利益剰余金の処分について議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、令和元年度志木市下水道事業決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。 |
| 17 | 報告第8号 令和元年度志木市健全化判断比率報告書について |
| 18 | 報告第9号 令和元年度志木市資金不足比率報告書について |